

安全センター

水俣を訪ねての重い交流

谷村 梓 (尼崎安全センター顧問、東亜バルブO.B.)

一月一日(土)から二日
まで二日間の日程で、尼崎のアス
ベスト患者と家族の会と共に熊本
県水俣市(現在人口二万五〇〇〇
人)を訪問し、交流・研修の機会
を得ることができました。

今から一〇年前に、塩田跡地
に国策によってチッソ水俣工場
(日本窒素肥料株)が建てられま
した。
それ以来、工場の生産活動によ
って生み出された有機水銀を含む
有害物質が未処理のまま水俣湾、
不知火海へ大量に垂れ流され、環
境を汚染し、プランクトン、小魚
を太刀魚等が食し、それを漁師や
近隣の住民が毎日のように食べ
ていた。
それにより重篤かつ大規模な人
体被害をもたらすという、まさに
食物連鎖の最たるものでした。ま

[発行]
尼崎労働者安全衛生センター
[連絡先]
〒660-0802
尼崎市長洲中通 1-7-6
TEL・FAX 06-4950-6653

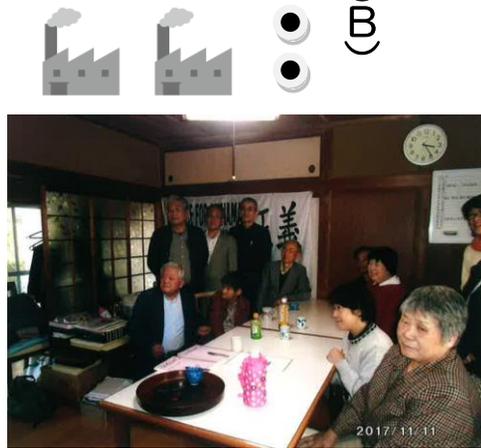
1月は定例交流会
& 新年会ですよ!

「知っ得!安全衛生で納得」
月 日:2018年1月25日(木)
時 間:18:00~
場 所:阪神医療生協にじの家

た、母親の胎盤を通じて汚染し被
害を受けた胎児性水俣病など、未
曾有の経験もさせられました。

「遠見の家」で被害者に
闘いの歴史を聞く

一日午後新水俣駅到
着、この研修会のナビゲー
ターを引き受けていただい
た中地重晴先生(熊本学園
大学教授)の迎えで、ま
ず、今回のメインである
「遠見の家」へ。この家は
患者と支援者が集い、日常
的に医療生活相談や活動の
話し合いを持つ場で、古民
家を借りているそうです。
集まりの進行役を引き受け
ていただいた谷洋一さんが
庭先で、あの家が水俣病認
定第1号の姉妹のお家です
と湾内の家を指で示されま



遠見の家で交流

した。

水銀から子ども守って

条約会議 水俣の坂本さん演説

「ジュネーブ共同
水俣病水俣市の胎児性
水俣病患者、坂本さん
ぶさん(81)は28日、水
銀に関する水俣条約」
第一回締約国会議が開
かれていたスイス・ジ
グラム「水俣への思い
をささげる時間」でス
ピーチは公式プロ
グラム「水俣への思い
をささげる時間」の一
環として行われました。
坂本さんは、水俣病
を巡る訴訟が続いてい
ることや、水銀を含む
汚泥が市内の埋め立て
地で管理されているこ
とを疑問視、工場排水
由来のメチル水銀に汚
染された魚介類を母が
食べ、胎内に蓄積した体
験から「女の人と子ど
もを守ってください。
一緒にしていきましょう
」と締めくくった。

西田弘志市長(88)も
演説し「経済発展を最
優先したことが水俣病
被害拡大の原因の一
つ」と指摘。「世界中
で手を取り合い、健康
や環境を第一に考える
社会を目指すべきだ」
と強調した。

環境省長官(87)は、
立水俣病2年の経緯を
念頭に「(8)も2人に続
き「水俣の悲劇を忘れ
ないでください。水銀
汚染のない安全な世界
にしましょう」と呼び
掛けた。

坂本さんは24日の会
議初日に演説し、拍
手を浴びた。

水俣病は工場排水に
含まれたメチル水銀を
原因とする公害病で、
1966年に公式確認
された。政府や県が排
水規制を怠り、被害が
拡大した。
水俣条約は水銀の採
掘から廃棄までを包括
的に規制し、環境汚染
や健康被害の防止を自
指す。今年8月16日に
発効した。条約名には
水俣病の悲劇を繰り返
さないとの思いが込め
られている。

坂本さんスピーチ全文
「ジュネーブ共同」私は坂本
さんです。水俣から来ました。
母さんのおなかの中で水俣病にお
りました。胎児性水俣病です。み
んなと同じようなことができ
ません。もしかしたら走ったり、
水俣病になつたら、いろいろな
ことのできたのに、今は悔しいで
す。(原因企業の)チッソを許す
というもんもあるけど、私は絶対
許しません。
私は15歳の時にスウェーデンに
行きました。水銀の恐ろしさを伝
えに行きました。私は今、81歳に
なりました。(他の患者も)みな
などんどん(体の状態が)悪くな
っています。みんな抜けなげな
りました。(今書いて)このT
シャツは胎児性水俣病(メッセー
ジ)を書いてきました。みんなの
気持ちを持って来ました。私も悪
くなっています。これが最後だと
思っていました。
何へんも何へんも言ってきました。
水俣病は終わっていません。
今も裁判で闘っている人がおら
います。(水俣では)水銀が埋め立
て地にあります。県も何もして
ありません。患者の気持ちにな
ってやってください。水俣病は終
ってありません。
公害を起さないでください。
女の人と子どもを守ってください。
一緒にしていきましょう。

深刻すぎる現在の患者数

二〇一七年現在水俣病認定患者
数二八四名、新潟水俣病七〇九
名、医療救済患者数七万人以上、
一時金二〇〇万〜二六〇万円、手
帳(医療・保健等)取得者三万四
三〇〇名超(受領したものは訴訟
不可?)、推定患者数一〇万人に
及ぶとされている。

認定患者の医療費はチッソ負担。
現在負担額は二〇〇億円程度
(一時金なども)。原資は熊本県
が県債を発行し、後日チッソが利
益に応じて返却とのことでした。
(クボタ等のアスベスト被害につ
いては、石綿救済法で生存者月一
〇万円、健康保険本人負担分を国
が負担している。)

以上が「遠見の家」で伺った闘
病・認定闘争の経過報告でありま
したが、被災者自身ががんばらな
ければ、闘争の前進はありません
と、力強く表現されたことがとて

